

No.	章	節	節名	ページ	意見等	対応・理由等
1	全般			-	市民が広く見られる計画であるはずなので、専門的な用語ばかり用いるのではなく、もう少し丁寧に説明していただきたい。	現行の第2次下関市総合計画では、製本時には巻末に「用語解説」を設けています。この度の計画でも、こうした用語解説等を掲載することや出来る限り分かりやすい表現となるよう整理していきたいと考えております。
2	全般			-	現状と課題について、総花的かつ並列的に書かれすぎていて、メリハリがないように感じる。	総合計画は、2015年から2024年までの10年間のうち、後期の5年間について定めるものであり、前期の5年間における課題等も踏まえつつ、新たな課題等に対処するために必要な認識をお示しするものです。 できる限り、時勢に応じた、また本市独自の課題が分かるような表現に努めてまいります。
3	全般			-	地域や農山村の衰退が著しい。総合計画なので、ある程度夢があるような記載も加えた方がよいのでは。	
4	序論			序論1ページ	序論も含め、全体的に人口が減少する事は記載されているが、下関市として「減少する事は当たり前と思って市政を運営するのか」「減るのを抑えるのか」「これ以上減らさないのか」「増やしていくのか」将来的にどうしていくのか分からない。夢のある事を記載して欲しい。そうすると、全体的な文章が明るくなる。 人口が15万人を下回ると記載されているが、それが、結果的に16万人になっても評価されない。市の状況は悪い事には変わらない。心意気を記載するべきである。実際は、そうなるのかもしれないが、みんなの力で上向きにするような希望的な事を記載して欲しい	本市は人口減少が続いており、また、その速度も地域によって差異があることも認識しているところです。 市としては、人口減少の流れは止められないものの、その速度を鈍化させるとともに、人口減少下にあっても市民の皆様がいきいきと暮らすことのできるまちづくりを進めてまいりたいと考えております。 この認識の下、ご指摘を踏まえ、後期基本計画(素案)の序論「1. 策定の趣旨」について、別添1のとおり修正案を作成いたしました。
5	全般			-	前回は今回もアンケートに答えた。アンケートはどのような形であったのか。どう生かされているのか。	アンケートは、市政に対する市民の皆様のご意見を広くお伺いし、後期基本計画策定の基礎資料を得ることを目的に実施したもので、18歳以上の市民の皆様の中から2,000人を無作為に抽出し、調査票を配布させていただきました。 アンケートを通じて、市民の皆様の意向やニーズを把握し、後期基本計画における施策立案等に活用させていただいております。

No.	章	節	節名	ページ	意見等	対応・理由等
6	全般			-	事業概要の記述のレベルにバラつきがある。3章3ページと6章の8ページは抽象的。6章12ページは長府浄水場と具体的に記載されている。具体的なものが市民に見える形で記載をお願いしたい。	総合計画は、対象となる5年間において推進すべき基本的な方向性についてお示しするものという性質であることから、抽象的な記述が多くなっております。一方で、ご指摘の長府浄水場の更新事業のように、既に実施している施策や進行中の大規模な事業等については、その内容を把握できるよう、固有名詞等を記載しているところです。なお、具体的な施策等は、各施策分野ごとに定める個別計画をはじめ、毎年度の予算編成や総合計画実施計画においてお示してまいります。
7	全般			-	SDGsのみでなく、様々な、国際的な指針、世界の動きを記載していく必要がある	各行政分野において施策を推進していく上では、国内の動向はもとより、ご指摘のように国際的な指針、世界の動きも勘案していくべきと認識しており、今後も広い視野をもって各施策に取り組んでまいります。
8	1	2	観光・レクリエーションの振興	第1章5ページ	あるかぼーとの開発とこれからの総合計画の整合性は取れているのか。星野リゾートが出てくることにより、これから下関市がどうなるのかという事の記載がなければならないのではないかと。そうでなければ、市民に納得を得られないのではないかと	第1章であれば交流人口の拡大や宿泊者数の増加、賑わいの創出などで触れており、また、商業の振興、インバウンドも結びつくと考えています。第5章16ページ「港湾の振興」でも、ウォーターフロント開発について記載しているところです。
9	1	4	国際化の推進	第1章13ページ	多文化共生とあるが、災害時におけるボランティア活動や、留学生の受け入れなど、多様な場面で多文化共生という考え方が出てくる。縦割りではなく、横串で共通の情報源にたどり着けるようにしてほしい。	ご意見は重要な視点の一つであると認識しております。なお、こうした視点を含めて、素案では「外国人住民が安心・安全に定住することができるよう、支援施策を検討する」としております。
10	1	4	国際化の推進	-	留学生22名にアンケート調査を行ったところ、卒業しても下関市に住みたい人が半数以上であった。希望する職種としては、ホテル、観光、飲食、介護など。下関市でも住まいや就職先があれば定住に繋がるのではないかと。	出入国管理法及び難民認定法が改正され、外国人の就労機会が拡大していくものと考えられますが、ご意見については、地域や企業の状況を見ながら、今後の検討材料の一つとさせていただきます。
11	1	5	都市全体の価値・魅力向上	第1章16ページ	情報発信については、観光も含め色々な部署でそれぞれ行っているが、これらが相互に連携し、下関市一丸となって情報発信しているという記載はできないのか。シティプロモーションの中には観光の記載がなく、バラバラのイメージがある。情報発信は下関市として一体となって実施している事を文書でまとめて記載すべきではないか。それぞれの分野の発信は良いと思うので、連携して欲しい。	ご意見を踏まえ、次のように修正いたします。 【現状と課題 下段】 本市には、優れた地場産品や農水産物をはじめ、歴史や文化、 観光 、スポーツイベントなど、魅力を存分に発揮する多種多様な資源があり、 まず 。これら一つひとつを包含する都市 そのもの のイメージの向上と拡散のため、 各分野が連携し、「オール下関」として一体感を持って 市内外へ戦略的な情報発信をより一層行っていく必要があります。

No.	章	節	節名	ページ	意見等	対応・理由等
12	2	1	農林水産業の振興	第2章2ページ 他	ふぐの消費量が減ってきていると聞いているが、計画では下関にはふぐしか無いのかというぐらいに、ふぐの記載ばかりとなっている。実際にふぐを獲っているのはごく一部の方であり、もう少し他の魚種についても触れるべきではないか。	今回の総合計画において、本市における水産物ブランドとして、ふぐだけでなく、あんこうやくじら等の浸透、定着を図ります。 なお、ご意見を踏まえ、次のように修正します。 【基本方向】 ○「ふぐ」をはじめとする、うに、あんこう、いかななどの水産物については、市民や大消費地へ向けた情報発信を行うことにより、下関の水産物の普及を推進するとともに、「くじらの街下関」の情報発信を進めます。
13	2	1	農林水産業の振興	第2章4ページ	農業について、外国への輸出を考えると聞いているが、日本の農業は農薬の使用量が世界でも第4位で、それが輸出のネックという面もあると聞いている。外国に向けて売り出すのであれば、農薬を使わない農業というものを全市で考えていくべきではないか。	無農薬栽培については、高度な栽培技術や特殊な栽培環境が必要な非常に大きなリスクを抱えた農業経営であり、今後全市で推進する上での課題等を研究している段階にあり、計画に掲載できる段階ではないと判断しております。 なお、輸出の障壁については、国ごとに基準が異なっており、海外への販路開拓に向けての大きな課題と認識しています。
14	2	1	農林水産業の振興	第2章4ページ 他	林業について、新たな取組である自伐型林業が取り入れられているかと思っていたが、今までの林業と表現が変わっていない。	平成29年度から一般市民等を対象とした講習会や現場研修会を実施し自伐型林業の推進をしており、新たな担い手の育成を目指しているところです。 ご意見を踏まえ、次のように修正します。 【各事業の方向】 2. 担い手育成、支援 (2) 多様な担い手対策の推進 …集落営農法人の設立等を支援するとともに、地域農林業の多様な担い手育成対策を推進します。
15	2	1	農林水産業の振興	第2章4ページ	「地元産木材の搬出の促進」でバイオマス等の有効活用を推進されるのであれば、公共施設におけるバイオマス等の活用についても取り組んでいただきたい。	ご意見を踏まえ、次のように修正します。 【各事業の方向】 4. 生産振興の推進 (3) 地元産木材の搬出の促進 地域木材の安定供給のため、搬出間伐の実施、路網整備等への支援を行うとともに、間伐材等の森林資源活用のため、 県内の市内の公共施設等への木材需要等に対して、製材加工品やの利用促進や木質バイオマス燃料等への有効活用を推進します。

No.	章	節	節名	ページ	意見等	対応・理由等
16	2	1	農林水産業の振興	第2章4ページ	鯨食を学校給食に取り入れることが本当に良いのか、鯨の消費が減っている中で子どもたちや社会がどう受け止めるかは分からないが、よく検討して取り組むべきでは。	本市としては、「くじらの街下関」として、鯨食の普及を図るため情報発信に努め、鯨食文化の伝承や鯨食の普及などを一層推進します。
17	2	1	農林水産業の振興	第2章1～6ページ	農林水産業について、食育との連携に触れてみてはいかがか。	食育に関しては、第2章ではなく第7章第1節に記載している「下関ぶちうま食育プラン」により取り組むこととしています。
18	2	2	商工業の振興	第2章7ページ	商業について、経営者の高齢化や後継者不足について触れているが、具体策の記載がなく、改革が何も入っていないと感じる。民間のことなので商工会議所等が考えるべきことなのかもしれないが、もう少し触れてみてはいかがか。	第2章第2節中、商業分野における「経営者の高齢化や後継者不足」の記載は、本市の商業を取り巻く現状として挙げているものです。ご指摘のとおり、これに対する直接的な対応策を市として整備していないため、具体策は記載していません。 しかしながら、本市では、公益財団法人やまぐち産業振興財団を中心とする「山口県事業承継支援ネットワーク会議」に参画し、商工会、商工会議所、各金融機関と連携して、相談対応を行うなど、円滑な事業承継に向けて、取り組んでいるところであり、昨年12月からは、毎週月曜日に市役所上田中町庁舎において、「山口県事業引継ぎ支援センター」による出張相談会を始めたところです。また「空き店舗のマッチングステーションGRESTA.(グリスタ)」において、廃業者である物件所有者と創業希望者との間で、空き店舗のマッチングの機会を提供等しており、間接的ではあるものの、その一助になれるとは考えています。
19	2	2	商工業の振興	第2章7ページ他	都市型サービス産業が何を指すのかが分からない。	ご意見を踏まえ、別紙2「後期基本計画(素案)への追加修正等提案表」のとおり修正いたします。
20	2	2	商工業の振興	第2章8ページ	(市内では)ビルは多いが、その多くが使われていないように見受けられた。都市型サービス産業のための新たなオフィスビルの建設が本当に必要なのか疑問を感じる。	本市では、新卒者の就職先を確保し、人口流出に歯止めをかけるべく、製造業等企業誘致を進める一方で、情報サービス業、インターネット付随サービス業、コールセンター業といった都市型サービス産業の誘致にも力を入れているところです。 現在、企業においては、リスク分散の観点から、本市の良好な交通アクセスや低い災害リスクなどに着目し、本市への立地を検討する企業もありますが、求められる立地条件の中には、オフィスの広さや仕様(OAフロア・セキュリティ・非常電源等)が適していること等が挙げられています。 しかしながら、本市では1998年以降、新規のオフィスビルが建設されておらず、既存のビルでは、空きオフィスの仕様が企業のニーズに合っていない状況です。 このようなことから、本市の中心市街地に企業ニーズに適応したオフィスビルが建設されれば、新規企業の進出が期待でき、雇用の創出にも繋がるものと考えています。

No.	章	節	節名	ページ	意見等	対応・理由等
21	2	2	商工業の振興	第2章9ページ	地域経済牽引事業の支援とのことであるが、全市で同じサービスを受けられるのであれば良いが、例えば唐戸だけ支援が厚いように感じる。 市外から転入者が来られた際に、市の方から各種支援制度等の情報を提供していくことが大切では。	地域経済牽引事業については、支援対象の地域は限定していないため、対象要件を満たせば、全市の企業が支援を受けることが可能です。
22	2	-	-	-	第2章は他の章と比べて「支援」という表現が多いように感じる。実施計画における表現として、具体的に〇〇に対して補助するというのは理解できるが、基本計画でこのような表現で良いのか。	<p>商工業や農林水産業においては、事業の実施主体がそれぞれの事業者であるため、行政の立場としては「支援」という表現となっております。</p> <p>支援の具体的な内容としては、補助金交付、制度融資の実行や各種情報の提供等となりますが、総合計画は各施策分野における基本的な方向性についてお示しするものであり、簡潔なわかりやすい表現とするため、各センテンスを短くすることに努めた結果となります。</p> <p>なお、ご指摘のように、今後の総合計画実施計画においては、支援の具体的な内容についてお示してまいります。</p>
23	2	3	就業支援策の強化	第2章-12ページ	手塩をかけて育てた子どもたちが、下関に戻ってこれる産業、環境を整備してほしい。働ける場、せつかく頑張った子どもたちが、下関に戻って働ける場をぜひ作ってほしい。	<p>本市では、製造業等の企業誘致を進める一方で、情報サービス業、インターネット附属サービス業、コールセンター業といった都市型サービス産業の誘致にも力を入れており、展示会への出展や企業訪問による誘致活動を行っております。そして、このような企業のニーズに合った新たなオフィスビルの建設を促進するための支援制度を創設し、企業立地に伴う雇用の創出に取り組んでおります。</p> <p>また、地元で立地している企業においても多くの求人があり、地元で誇れる企業を若い世代に知ってもらい、進学で市外に出ても将来において地元就職を選択肢と考えてもらえるよう、平成29年度から「しものせき未来創造jobフェア」を毎年開催しており、市内の全中学校が参加しています。</p> <p>さらに、本年度から、若者の地元就職促進と奨学金返還の負担軽減、市内中小企業の新卒採用を支援するため、大学等の在学中に奨学金の貸付を受けた新卒者を対象に、市が認定する市内中小企業に就職するなどの一定要件を満たした場合、奨学金の返還額の一部を補助する「下関市奨学金返還支援補助金制度」を創設しました。</p> <p>このように、本市では環境整備を図るとともに、地元の優良企業を紹介、新たな支援制度の創出等により、下関で働けるための取り組みを行っています。</p>

No.	章	節	節名	ページ	意見等	対応・理由等
24	3	2	一人ひとりの生きる力の育成	第3章-5ページ	中学校で色々な職種の方を呼んで、キャリア教育を行っている。また、中学生が地元の企業に3日間くらい行っているの、それらの事業が計画の中に書いてあると補充できるのでは。	<p>日々の教育において「キャリア教育」の視点をもって取り組み、地域の人材を中心に、さまざまな職種の方々を活用して、「職業講話」という形でキャリア教育を行っており、中学校では、地元の企業に触れる「しものせき未来創造jobフェア」への参加や実際に労働体験をする「職場体験学習」を行っています。</p> <p>これらの活動については、「やまぐち教育応援団」を活用する等、地域とのかかわりを大切にしながら、児童・生徒が体験する中で志を抱くことができる取組の充実を図っているところです。</p> <p>なお、ご意見を踏まえ、次のように修正します。</p> <p>【各事業の方向】</p> <p>1. 確かな学力の育成</p> <p>(3)キャリア教育の推進</p> <p>日々の教育にキャリア教育の視点をもって取り組み、体験活動を重視するとともに発達段階に応じたキャリア教育を推進します。地域の人材を中心に様々な職種の方々を活用した「職業講話」や実際に職業体験をする「職場体験学習」等を行い、地域との「かかわり」や特に校種間の「つながり」や地域との「かかわり」を大切に、志を抱くことができる取組の充実を図ります。</p>
25	3	2	一人ひとりの生きる力の育成	第3章-4ページ	「やまぐち型地域連携教育」とあるが、働かないと生活できないので地域に人がいない、地域力が落ちている状況でどのように取り組むのか。	「やまぐち型地域連携教育」とは、コミュニティ・スクールが核となり、地域協育ネットの仕組みを生かして、社会総がかりで子どもたちの学びや育ちを支援する取組であり、子どもも大人も地域の魅力を実感・再発見し、地域を活性化させる「学校を核とした人づくりと地域づくり」の好循環の創出をめざしています。山口県すべての公立小・中学校がコミュニティ・スクールを導入しており、本市においても平成24年度からすべての小・中学校で取組を行っています。下関商業高等学校でも、平成29年度から導入しており、ふるさとへの誇りや愛着をもち、地域社会の発展に貢献する人材を育む教育を推進してまいるところです。
26	3	2	一人ひとりの生きる力の育成	第3章-4ページ	やまぐち型地域連携教育とは、わかりやすく説明して欲しい。	
27	3	2	一人ひとりの生きる力の育成	第3章-4ページ	山口型コミュニティスクールの運営状況について教えて欲しい。	
28	3	3	学校の教育力の向上	第3章-9ページ	ニーズ・能力に合った教育(学校)が必要。小学校から同じような教育で、同じような人を育てていく取組だと、小学校から出て行ってそのまま戻ってこないの、学校の魅力を高めていけないといけない。学校教育でも地場産業の話をしていないのでは。地元の魅力を子どもの時から教えることが必要。	ご指摘の内容については、素案の第3章2節P6(2)「ふるさと学習の推進」において示しているとおり、「地域・伝統文化に関する教育」の充実を図ることで、引き続き、ふるさとへの誇りや愛着をもち、地域社会の発展に貢献する人材を育む教育を推進してまいります。

No.	章	節	節名	ページ	意見等	対応・理由等
29	3	3	学校の教育力の向上	第3章-10ページ	気になるのは、市の給食の方向性。センター方式への移行。自校方式についての考えは？	自校方式ではアレルギー食への対応が難しく、先進的な都市を見ながら、温かいものが食べられる状態で給食センターを運営できるよう、コストも考慮した上で検討してまいります。
30	3	3	学校の教育力の向上	第3章-10ページ	・自校方式からセンター方式への移行は考えられない。 ・自校方式は給食のアレルギー対策との説明は納得いかない。 アレルギーの児童は親が作って持っていっているのが実情である。詭弁ではないか？	自校方式を否定しているわけではございません。 アレルギーの問題は、費用の面からも、小規模校では食材を入れるのは困難です。自校方式の運営は難しくなっているため、共同調理場の規模を広げていこうと考えているところです。 総合計画第3章10ページに書いているのは、後期基本計画の中では、「検討を行っていく」といふことかどうかというご提案であり、具体的な事業については、予算の中で決定していくこととなります。
31	3	3	学校の教育力の向上	-	市大の事は記載があるが、その他の大学についての記載がない。大学間の連携も記載してもらえれば、もっと出来ることもあると考える。	ご意見を踏まえ、次のように修正します。 【現状と課題】の最後に追加 また、市内には複数の大学が存在しており、これらの連携をさらに推進することで、教育・研究の可能性を広げることが求められています。 【各事業の方向性 3. 教育環境の整備】に追加 (7)市内の大学間連携の推進 市内の大学間連携を市立大学が核となって推進し、学生に幅広い学修の機会を提供します。 【主要な事業 教育環境の整備】に追加 (事業概要)市内の大学間連携の推進 (事業主体)民間・市 第1章第3節「連携・交流の推進」 【現状と課題】の2段落目に追記 市内に複数の大学が立地していることを本市の強みと捉え、文化・スポーツや地域産業の振興、人材育成といった幅広い分野で連携し、まちづくりを進めていくことが重要です。

No.	章	節	節名	ページ	意見等	対応・理由等
32	3	4	社会全体の教育力の向上	第3章-12ページ	3. 学校・家庭・地域の連携で、コミュニティスクールなど地域との連携はとられている地区が多い。家庭の教育力の向上は少し薄い部分が多いと思われる。ボリューム感を増してでも、強く記載することで学力の向上やそれぞれの高みにつながる。また、大変必要な分野だが、事業が薄いのでご検討いただきたい。	<p>ご意見を踏まえ、次のように修正します。</p> <p>【各事業の方向】</p> <p>1. 家庭の教育力の向上</p> <p>(1) 家庭への学習支援</p> <p>子どもの育成に重要なかわりを持つ保護者を対象に家庭教育について学習する機会や親子で家庭教育の充実に向けて、保護者を対象にした家庭教育学級や家庭での様々な課題の解決につながる講演会など家庭の教育力を高めるための取組を実施し、保護者が学ぶ機会を提供するとともに、保護者同士のネットワークの構築を図ります。</p> <p>(2) 家庭教育を支える組織の育成（略）</p> <p>(3) 関係機関等との連携強化</p> <p>関係機関等と情報共有に努めるとともに、連携を密にすることにより、幅広くきめ細やかな支援の充実を図ります。</p>
33	4	1	自然環境の保全	-	太陽光発電について、市では何らの規制も設けていないと思われるが、例えば住家の付近で太陽光発電の飛散等の問題が発生した際に、ここに相談していけばよいのかというのは大きな問題ではないか。	<p>本市では、太陽光発電の設置に対する規制は設けておらず、設置による景観、環境への影響についてのご相談は、環境部環境政策課に寄せられます。</p> <p>また、山口県環境影響評価条例において、令和元年6月1日より太陽光発電所が対象事業に追加され、規模により環境影響評価の手続きが必要となります。</p> <p>本市といたしましても、独自のガイドラインの作成について、国や県の動向、他市の状況等を踏まえ、研究、検討してまいります。</p>
34	4	2	良好な景観の形成	第4章4ページ他	国道9号沿線における花壇の美化活動とあるが、他の地域でも自治会の方などが花壇の整備等を行っている中で、なぜ国道9号沿線の活動だけを取り上げているのかが分からない。	<p>多様な取組の中で、官民による連携・協働の代表的な取組であり、本市の中心市街地である下関駅からあるかぼーとや唐戸地区へと続く国道9号沿線における花壇の美化活動を例として表記しております。</p> <p>ご指摘のとおり、市内各地域において自治会及び団体により花壇美化活動等に取り組まれており、優れた活動に対しては「景観賞」として表彰するなど、市民の景観まちづくりに対する関心の醸成、活動者の更なる意識高揚に努めているところです。</p>
35	4	2	良好な景観の形成	第4章4ページ	景観形成地域などは、誰の意見を聞いて指定していくものなのか。	<p>指定にあたっては、学識経験者などで構成する下関市景観審議会等の審議を経ることとなりますが、併せて、地域における意見交換会やパブリックコメントの実施などにより、地域住民の意見を聞いて参ります。</p>

No.	章	節	節名	ページ	意見等	対応・理由等
36	4	2	良好な景観の形成	第4章5ページ	まちなかという表現が頻繁に出てくるが、これだけ市域が広い中でごく一部の地域だけを見て計画を立てているのではないか。	総合計画の良好な景観形成につきましては、下関市景観計画の推進を図るものとしております。この対象地域は一部の地域だけではなく、市内全域を対象としております。
37	4	3	廃棄物処理の推進	第4章7ページ 他	リサイクルのために分別と言われているが、実態は適正分別がなされていないため燃やしていると聞いている。本当に分別する必要があるのか、あるのであればもう少し対応を考えなければいけないのでは。	下関市一般廃棄物処理基本計画に掲げる「みんなで取り組む」資源循環都市しものせきを基本理念とし、その実現に向け、市民・事業者・行政が連携・協働して、「発生抑制の推進」、「資源の循環」、「適正処理の推進」に取り組んでおります。 市民の方から分別していただいた資源ごみは、リサイクルの高い品質を確保し効率的に行うために、リサイクル不適物を機械や手作業により選別しております。高品質のリサイクルの実現には、ごみの適正分別など市民の皆様のご理解とご協力なしには実現しませんので、引き続き、周知、啓発に努めてまいります。
38	4	4	住環境の整備	第4章11ページ	空き家についての情報は市役所本庁舎に来なければ得られないと聞いている。例えば遠方の方が空き家の相談をしたい場合、タイミング等が合わず、結局市役所本庁舎に辿りつけずそのまま空き家が放置されているというようなことも考えられ、総合支所でも対応できるような仕組みを考えるべきではないか。	本市では、空き家対策を推進するため、建設部住宅政策課が窓口となり、法律や条例及び計画に基づき、適切な管理や活用を促しているところですが、遠方の方や仕事等でなかなか時間が取れない方へは、市主催の説明会・相談会を奇数月の第三土曜日に市内各所で開催しているほか、宅地建物取引業者と協定を締結し、無料の空き家相談窓口を市内50社に設置していただいているので、これらの利用の周知を図ることにより対応していきたいと考えています。
39	4	4	住環境の整備	第4章10～11ページ	市営住宅について、補強や耐震化といった技術的な指針等はあるが、団地の再生にあたってはもう少し夢を描けるのではという視点に立って、団地再生にあたっての活動の指針のようなものが盛り込まれてもよいのでは。	団地の再生に関する指針については、総合計画の下位計画である「下関市公営住宅等長寿命化計画」において基本方針および実施方針を設定しており、「まちづくりのひとつとしての団地再生」等、団地再生を実現していくうえで目指すべき方向性を示しております。 また、団地ごとのより具体的な再生方針については、今後、策定予定の計画において整理していくこととしています。

No.	章	節	節名	ページ	意見等	対応・理由等
40	5	1	市街地の整備	第5章1～2ページ	持続可能な都市空間づくりは、空き地や空き家についてもセットで考えなければならないのでは。地籍調査の推進という記載はあるが、空き地や空き家の実態調査というものも取り入れていくべきではないか。	<p>都市現況及び将来の見通しを把握するための実態調査として、定期的に都市計画基礎調査を実施し、建築物の用途や土地利用、宅地開発の状況を調査しており、事業実施等各種まちづくりの施策の各過程において活用し持続可能な都市空間づくりを目指しております。</p> <p>空き家の実態調査については、空き家の適切な管理や活用の促進など、空き家対策の推進を図るため、市内全域を対象として5年に一度の頻度で実施することとしており、本年度が丁度実施年度に当たります。調査結果については、必要に応じて他部局とも連携し、活用していくこととしています。</p>
41	5	1	市街地の整備	-	市全体の計画を作る中で、市街地だけしか詳しく書かれていないことに違和感を感じる。	<p>中心市街地活性化は、市全体のまちづくりを進める上で重要な施策であり、総合計画において施策の方向性を示しているところであります。</p> <p>また、総合計画では、市域全体を一つの圏域として捉え、第1章第3節に記載のとおり、経済成長の進展、都市機能の整備、生活関連サービスの向上に取り組んでいくこととしております。</p>
42	5	1	市街地の整備	-	下関の玄関口である下関駅周辺の活性化が重要と考えるが、特に記載がない。駅前広場はバスが独占している状態にあり、人が集える広場を含めた駅前の開発が必要ではないか。	<p>本市としても、下関駅周辺の活性化は重要であると認識しており、第5章第1節「1. 市街地の魅力向上(1)」に記載している「中心市街地活性化基本計画(下関版)」においても、中心市街地の中でも、まずは、下関駅前のにぎわいを創出するための取組について議論すべきと位置づけているところです。</p>
43	5	2	公共交通の整備	第5章4～5ページ	豊浦町を除く旧三町では生活バスが運行しているが、豊浦町は川棚までサンデン交通が運行しているのみで、そこから先は何もない状況となっている。	<p>本市の生活バスは、路線バス等の運行路線がない地域において、交通手段の確保を図る目的で運行しておりますが、豊浦町ではサンデン交通、ブルーライン交通の路線バスのほか、川棚地区から菊川町を結ぶ生活バス、さらには山陰本線も運行しております。</p> <p>なお、現在、人口減少等により公共交通の利用者数は減少傾向にあり、交通事業者においては採算性や担い手不足などから、サービス水準を維持していくことが困難な状況となっております。</p> <p>しかしながら、さらなる高齢化等を見据えると、公共交通の重要性はますます高まるものと想定されるため、本市にとって必要な移動手段である公共交通の維持・確保は非常に重要であると考えており、今後、公共交通の維持・確保のため、利用状況等に応じた路線等の見直しを検討していきます。</p>

No.	章	節	節名	ページ	意見等	対応・理由等
44	5	3	道路の整備	第5章8ページ	下関北九州道路について、市民アンケートでは道路の必要性について前回は18.2%、今回は15.8%、総合順位では9位中の6位ということで、決して市民の要望が大きいとは言えないのではないかと。	<p>下関市の都市基盤の必要性について、山陰道や下関北九州道路の整備について、15.8%となっておりますが、市民生活のみならず、産業・物流、観光など、どちらの路線も広域連携を促進し、地域産業を活性化するうえで重要な路線であります。</p> <p>また、近年頻発する大規模災害にも対応する代替機能として必要な路線であると考えております。</p> <p>下関北九州道路については、平成26年に住民と併せて物流等の観点からも企業アンケートを実施しており約7割の方が当該道路の整備が必要であるとの回答をいただいております。経済界も含め早期整備が望まれております。</p>
45	5	4	公園・緑地の整備	第5章11ページ	乃木浜公園の整備が進んでいるが、埋立地であり、高潮被害をはじめとする災害の危険性もあると思われる。駅からも距離があって利便性が悪い地域であるが、市内の動線を考えたときに適切な場所であると言えるのか。	<p>乃木浜総合公園の高潮被害等の災害の危険性については認識しておりますが、当公園につきましては、下関市地域防災計画の中では、地震、土砂災害、洪水の際の緊急避難場所としては指定されておりますが、高潮、津波被害においては緊急避難場所として指定されておられません。現在、本市港湾局が王司地区の高潮被害等の危険性を取り除くため、海岸高潮対策事業を進めているところでございます。</p> <p>当公園の整備事業につきましては、平成5年度より、市街地の地域拡大と山陽地区への企業立地に伴い、地域住民の健康増進、コミュニティづくり及びレクリエーションの場の創出を目的として、瀬戸内海の自然環境及び景観を活かした1期整備事業を行いました。その後、山陽地区には、下関運動公園や下関北運動公園のようなスポーツ活動の拠点がなかったことから、2期整備事業として平成21年度より、運動施設の整備を進めております。</p> <p>当公園の利用者の多くが自家用車、マイクロバス及び自転車等を使用しているため、2期整備工事に併せて駐車場の拡張等の整備も行っております。</p>
46	5	5	情報・通信の整備	第5章12ページ	情報の活用に関する世代間・地域間等の格差について、なかなか具体策は難しいのかもしれないが、もう少し具体的な記載について検討できないか。	<p>ご意見を踏まえ、次のように修正します。</p> <p>各事業の方向 1. 地域情報化の推進 (1) 情報通信基盤の利活用 進展する情報通信技術に対応するため、事業者が所有・管理する通信設備や情報システム等の有効活用を図ります。地域間の格差是正に努めます。</p>

No.	章	節	節名	ページ	意見等	対応・理由等
47	5	5	情報・通信の整備	-	節名について、情報・通信そのものを整備するわけではないはずなので、表現を改めた方がよいのでは。	ご意見を踏まえ、次のように修正します。 第5章第5節 情報・通信の整備 → 情報・通信環境の整備
48	5	6	港湾の振興	-	港湾計画は総合計画の上位計画でもあり、また、港湾計画そのものが港湾に関する基本計画でもあり、実施計画にもなっているという理解でいるが、その認識でよいか。	総合計画は市の最上位計画という位置づけであり、各行政分野における個別計画は総合計画に即して定められるという位置付けになります。しかしながら、総合計画の策定期間と各個別計画の策定・改訂時期が必ずしも一致しないため、個別計画の策定・変更が先行する場合は、その分野において十分な議論を経て定められた計画内容の骨子となる部分について、総合計画に盛り込むという形となります。
49	5	6	港湾の振興	第5章14～19ページ	「競争力の維持・強化」と「近隣港湾との連携」は、相反する部分もあると思われるので、表現について検討すべきでは。	現状と課題に記載されている「競争力の維持・強化」については、下関港の課題を示しているものであり、17頁に記載の「近隣港湾との連携」については、競争力の維持・強化を図るうえの手段の一つとして、下関港の優位性を活かした近隣港湾との連携をあげているものです。
50	5	6	港湾の振興	第5章14ページ	老朽化による機能低下とあるが、下関においては港湾施設の多くが国有であるため、国有港湾施設の老朽化対策について国に働きかけていく必要がある。	ご指摘のとおり多くの国有港湾施設を有しております。国有港湾施設においては、国との管理協定に基づき市が管理しております。老朽化対策については、予防保全計画に基づき、引き続き、国と連携し進めてまいります。
51	5	6	港湾の振興	第5章14ページ	基本方向における水際線を活用したにぎわい空間の創出に関して、例えば「民間活力を加味して」といったように、民間の力を活用するという意思表示をされてみてはいかがでしょうか。	ご意見を踏まえ、次のように修正いたします。 【基本方向】 ○人々が海を身近に感じることのできる水際線を活用し、周囲の歴史・文化・観光資源と一体となって、民間活力を活用しながらさらなるにぎわい空間を創出することで地域のブランド価値を高めます。
52	5	6	港湾の振興	第5章15ページ	物流エリアと人流エリアの分離についての記載があるが、明確に分離するのが良いのか。完璧な分離は困難とも思われるので、「基本的に」といった表現を入れた方がよいのでは。	本港地区での埠頭再編により、港湾エリアの一体化と物流機能の集約を行い、併せて複数階層を備える施設の特性を活かしながら、物流エリアと人流エリアを分離し、埠頭内の安全性の向上を図っていくこととしております。

No.	章	節	節名	ページ	意見等	対応・理由等
53	5	6	港湾の振興	-	下関にとって港湾が大変重要であることは理解できるが、これまでも多額の投資をしていると思われる。今後の投資額と、結果として何年後にペイできるという具体的な資料が無い中で、港湾の振興が本当に下関のプラスになるのかが判断できない。これまでの投資が無駄ではないということを市民に説明できる資料をもってこの計画を作るべきでは。	ご指摘の視点は重要であると承知しております。港湾施設の進捗・強化に当たっては、費用対効果を十分検証の上、取り組んでまいります。
54	5	6	港湾の振興	-	この節は大幅に記載内容が変わっていて、詳細な記述がなされているが、市民が要望したものではないものをこれだけ具体的に記載しなければならないのか。	後期基本計画は、昨年策定した下関港長期構想及び本年改訂した下関港港湾計画に基づき、現時点での港湾行政の取り組みについて記載しています。下関港長期構想及び港湾計画の改訂に際しては、港湾利用者や市民等からなる委員会を設置し、十分な議論を行うと共に、民間企業へのヒアリングやパブリックコメントを実施し、企業や市民の意向を踏まえたものとなっております。
55	5	6	港湾の振興	第5章16ページ	岬之町について「365日昼夜ともに市民をはじめ来訪者が集うような開発」との記載があるが、本気でこれを書いているのか。昼夜を問わずということであれば夜間にも電力を消費して、省エネにも大変悪いと感じている。	ウォーターフロント開発については、昼夜問わず年中楽しめる開発を基本に開発を進めることで、魅力あるにぎわいエリアの創出を目指しているところです。ご指摘を踏まえ、省エネにも配慮した計画として進めてまいります。
56	5	6	港湾の振興	-	国際フェリーターミナルの機能整備について、利用者で溢れかえっている瞬間があることや施設の老朽化もあると認識しているが、例えば建替え等を考えられているのであれば、もう少し具体的な、一歩進んだような表現にしてみてもいいか。	国際フェリーターミナルの機能整備については、老朽化した施設の建替え等も踏まえた計画的な整備を検討しておりますが、本港地区の埠頭再編と併せた中・長期的な計画であることから、本総合計画では現状表現が適当であると考えています。
57	5	-	-	-	例えば道路等の整備によって便利になっているところもあれば、逆に衰退してしまっているようなところもあるのかもしれない。王司で人口が増えているのは、地価が安いことやアクセス性が良いことなどで子育て世代が移り住んでいると思われる。ただ、こうした箇所を起点に考え、充実させると安直に考えることが良いのか。都市計画と一緒にインフラ整備を考えると、現状を正解とするのはちょっと違うのかなと思う。	<p>少子高齢化に伴う行政コストの効率化は、喫緊の課題であり、インフラの維持管理の合理化を図ることが重要であると考えております。</p> <p>ご意見のとおり、王司(安岡等)における開発については、近年、市街化調整区域(地価が安い)での開発動向が強く、これら郊外開発も市街地部の空洞化の要因であるとともに、新たなインフラ整備に伴う維持管理コストの増大になると認識しております。</p> <p>このことから本市においては、持続可能な都市経営を可能とするため、コンパクトなまちづくりを推進しており、今年度「立地適正化計画」の策定・公表を予定しております。</p> <p>また、市街化調整区域における開発許可基準等の見直しを行うなど、既に相当程度公共施設が整備されており、又は、隣接、近接する市街化区域の公共施設の利用も可能である開発行為に限っては許容するなど、検討を進めて参りたいと考えております。</p>

No.	章	節	節名	ページ	意見等	対応・理由等
58	6	1	生活安全の推進	第6章-4ページ	通学路以外にも危険なブロック塀があるが、いかがか？	今は、子どもの安全・安心の観点から、通学路・避難路について助成を行なっているところです。基本的には個人の財産は個人で対応していただくものであると認識しております。
59	6	1	生活安全の推進	第6章-3ページ	想定外の災害(国や県が示した計画を超えた場合)の対策を入れておいた方が良いのでは。	想定外の災害への対策を計画することは、規模の線引き等が難しいことから困難です。しかしながら、過去の大規模災害の教訓から想定にとらわれてはならないと認識しています。 ハード対策では防げない大規模災害から命を守るためにも、防災関係機関との連携強化、市民の皆様へ防災意識高揚に向けた出前講座等の取り組み強化、迅速かつ的確な避難行動を確実に実施されるよう防災メールの普及啓発等取り組んでまいります。
60	6	1	生活安全の推進	第6章-3ページ	安岡に住んでいるが、友田川がすぐに氾濫区域になる。ハザードマップについて、市民に分かりやすく説明して欲しい。	友田川は市内の他河川に比べ、河川の流下能力が低い区間があるため、大雨時に危険な水位に到達しやすい状況となっています。そのため、管理者である山口県が整備計画を策定しており、今後氾濫の危険は軽減されることが見込まれます。 しかしながら、河川整備には期間を要します。これまで同様大雨時には監視態勢を整え、河川周辺の住民の皆様迅速かつ的確な避難行動を促すべく避難情報を発令し、出前講座等でハザードマップの説明等を行うとともに、水位情報や避難情報を知らせる防災メールの普及啓発を図ってまいります。
61	6	3	道路・老朽化対策の推進	第6章-9ページ	道路工事の場合、国の補助事業では、「現場の土を使って」となっているらしいが、現場の土だとしまりが悪く、道が使い物にならない。現場では困っているということを国に伝えて、市内部だけでなく、国の基準を作り変えてもらうように要望するべきでは。	道路改良工事等を行う場合には、(社)日本道路協会の道路土工や舗装設計の基準等を参考にして設計を行っております。現場発生土につきましては場内での流用が基本となっておりますが、擁壁等の構造物の基礎や、道路の路床等については試験を行い、必要があれば流用土の改良や、他の良質土に置き換える等の対応を行うこととなっております。

No.	章	節	節名	ページ	意見等	対応・理由等
62	6	3	道路・老朽化対策の推進	第6章-9ページ	高架橋について、一例としては唐戸の高架橋。走ると揺れて危ない。郡部では、老朽化して、上がれないので、年寄りや、道路を横断したりして危ない。全体として高架橋について、どういう状況なのか、利用されているのか。必要性について検討していただきたい。	本市が管理する横断歩道橋(意見で表現されている高架橋のこと)は、計6施設ございます。主要幹線道路や鉄道により分断された地域を接続しており、また、通学路として利用されている施設もあり、歩車分離により歩行者の安全確保を図る目的で設置されております。基本的には、利用状況などを考慮し、階段等により昇降できる構造となっております。 また、平成26年度より国土交通省令により義務化された、「5年に1回」行う近接目視による法定点検の実施により、健全性の診断を行っており、これにつきましては、国や県管理の施設についても同様でございます。 今後も引き続き、定期点検結果や利用状況を踏まえ、施設の必要性を考慮し、道路ストックの老朽化対策を行ってまいります。 なお、道路施設等の不具合にお気づきの際は、市にご連絡いただければ、各道路管理者にお伝えして参りますので、よろしくお願いいたします。
63	6	6	河川・海岸環境の整備	第6章-16ページ	木屋川ダムの嵩上げ。下関市の水がめであり、災害時には下関市の水が致命的なダメージを受けるほどの重要な役割を果たしている。時期が延びているが、市として、しっかり実現するように各方面に働きかけをすることを計画に盛り込んでほしい。	ご意見を踏まえ、次のように修正いたします。 【各事業の方向】 1. 河川環境の整備 (1)河川環境の整備 木屋川水系の治水安全度を向上し、流域住民の生命・財産を守るため、ダム周辺の環境整備及び周辺住民の生活環境の向上を目的に活動する協議会に対し、 県との協議を行う際の調整などの業務支援を行います。 うとともに、関係機関との調整・連携を図ります。
64	7	1	保健・医療の充実	第7章-2ページ	2025年の「山口県地域医療構想の実現を目指す」と書かれているが、下関市公立病院で1,607床削減。職員2,000人くらいが流出すると把握している。大変重要な問題であるが、市民の意識が低いので、しっかり広報して欲しい。(パブリックコメントでの市民の参加が少ない。市報でも保健部長が毎月広報されてはいるが、市民には知られていない。)	山口県地域医療構想では、2025年における必要病床数を推計しておりますが、これは、将来の医療需要を踏まえた病床の必要量について一定の仮定で推計したもので、病床数の削減目標ではございません。 地域医療構想の実現にあたっては、市議会やシンポジウム等を通じて、市民に可能な限り多くの情報を提供させていただくとともに丁寧な説明に努めてまいります。

No.	章	節	節名	ページ	意見等	対応・理由等
65	7	3	高齢者福祉の充実	第7章-10ページ~	介護職員の確保は無理である。間接業務が多いと思うが、今の介護職員でもできるような体制にする必要がある。例えば、要介護認定の見直し(その間、現場で人材が離れている。)国・県からの通知でできないことも多いと思うが、現場が困っていることは中央に上げていく必要がある。	要介護認定については、一定の要件を満たすケースについては、審査会での委員による対象者リスト確認をもって審査判定とする等の介護認定審査会の簡素化が制度上可能となりました。なお、審査会による審査判定は法定事項であるため、省略することはできませんが、要介護認定の申請が増大する中、簡素化等による関係者の皆様の負担軽減が検討課題であると考えております。 また、国において文書量削減の検討が進められており、一部見直しが行われたところですが、今後も、国における見直しの状況について、適宜、事業者の皆様にお知らせしてまいります。
66	7	4	障害者福祉の充実	第7章-13ページ~	身体障害だけでなく発達障害の方も増えている。発達障害の方の教育条件の整備等を含め、下関市の対応方針を示してほしい。	発達障害がある(または疑われる)子どもに対する療育支援や各種障害福祉サービスの充実に努めると共に、発達障害の理解促進に向けての取り組みを通じて地域における障害者の社会参加と包摂(インクルージョン)の推進を図ってまいります。 また、「子どもたちの状況に応じたきめ細かな教育の推進」として、幼児児童生徒一人ひとりに対する適切な指導・支援を行うため、就学相談会の実施、特別支援教育支援員の配置及び研修、特別支援学級及び通級指導教室等の整備要望等、子どもたちの教育の充実を図るための取組を行っているところです。
67	8	1	地域のまちづくりの推進	第8章1ページ	「住民自治によるまちづくり」の意味を、改めてお示しいただきたい。	高齢化、人口減少などで財政がひっ迫していく中で、行政ではなかなかケアできないところを、市民自らが主体となり地区別の課題を主体的に解決を行っていくことです。
68	8	2	市民活動支援の推進	第8章3ページ	市民活動センターが指定管理者制度に移行したが、施設内のみの活動では小さな視点になる。市民活動の推進は、市内で幅広いニーズがある、市域全体へのつなぎ、促進をするような運営を盛りこんでいただきたい。	ご意見を踏まえ、次のように修正します。 【各事業の方向】 1. 市民活動の促進 (2)しものせき市民活動センターの 利用促進機能強化 行政と市民や市民活動団体が連携してまちづくりを進めるため、しものせき市民活動センターを拠点として、市民活動に関する情報の収集・発信やを行い、 各種市民活動団体のニーズに即した講座・研修会等を実施します。また、や市民活動団体に対する相談機能の向上させ、 を図ります。 市民と行政のネットワークの推進を図ることに より、また、市内全体の市民活動団体とのネットワークの中心的役割を担うことにより、市民活動の活性化に努めます。 【主な事業】のうち事業概要 しものせき市民活動センターの 利用促進機能強化

No.	章	節	節名	ページ	意見等	対応・理由等
69	8	4	行財政の健全化	第8章8ページ	民間の場合、資金の不足分をいかにして集めるかということを意識して事業を行うが、行政は収入を得る事をあまり考えない。新たな財源確保は大事な視点であり、もっと積極的な文書で記載して欲しい	ご意見を踏まえ、次のように修正します。 【現状と課題】 平成29年7月には、「行財政運営と改革の基本方針」を定め、組織・施設・事業といった観点からゼロベースでの見直しを行うとともに、ネーミングライツ導入などにより積極的に新たな財源の確保を図ることで、財政の持続可能性の確保と新たな施策形成を両立させようとする取り組みを行っています。 【基本方向】 ○財政健全化プロジェクトを推進し、行財政改革をたゆまず行い、歳入の増と歳出の抑制等あらゆる手段を講ずることで、健全で持続可能な財政運営を行います。
70	8	4	行財政の健全化	第8章8ページ	財源確保を下関の資源の中でどうしていくか。現状は、拠点や企業の自助努力に依存している状況にあり、市民の持つ潜在能力をもっと活用すべきである。例えば、観光は市内に幅広く点在しているが、欧米の人は、公共交通のみでなく比較的歩き回る。回遊路の確保、地域のホスピタリティの受け皿づくりをすれば、過疎地の活力の向上にも繋がる。大きな幅広い視点で下関市を見てほしい。	市民の皆様は市政の主人公であり、強力なパートナーであると認識しております。後期基本計画の序論では、重点取組方針の一つに『市民一人ひとりが輝く「ひとづくり」』を掲げているところであり、限られた資源の中で市政運営に取り組んでいく上で、市民の皆様のお力を借りながら、魅力あるまちづくりを推進してまいります。
71	8	4	行財政の健全化	-	行政は儲ける意識が薄いし、予算を付けて単発で終わるケースが多い。民間も、これまでは経済的価値を追求してきた。これからは、差別化するためには、CSV(共有価値創造:経済価値と社会的価値の向上)経営が必要である。社会的課題を解決し受益者から収益を得る。これは、SDGsからも来ている。総合計画にSDGsは記載されているのか。 世界の投資家も含め、SDGsの国際的な流れは変えられない、今後も継続する。行政も民間も念頭に置くべきである	2015年に国連サミットで採択された「SDGs」は、持続可能な開発目標として”誰一人取り残さない社会の実現”を目指すものです。日本においても既にSDGsの達成に向けた取組を推進していくことが掲げられており、これら多様な目標の追求は、本市における諸課題の解決に貢献し、持続可能なまちづくりに資するものであると考えられます。このため、後期基本計画(素案)の序論「4. 本市を取り巻く社会的背景と課題」に、別添2の内容を追記いたします。

第2次下関市総合計画後期基本計画（素案） 序論

■後期基本計画の策定にあたって

1. 策定の趣旨

本市は、平成27年（2015年）3月に「第2次下関市総合計画」を策定し、まちづくりの基本理念である「まちの誇りと自然の恵みを未来へつなぐ輝き海峡都市・しものせき」の実現を目指し、様々な施策に取り組んできました。

この間、平成27年10月の国勢調査では、初めて日本の人口が減少に転じ、女性や子ども・子育てへの支援、働き方改革等、地方創生の取組が加速するなか、熊本や大阪北部、北海道地震、九州北部豪雨、西日本豪雨といった大規模な自然災害が相次ぐなど、地域を活性化し、住民の安全な暮らしを守り、支える地方公共団体の役割の重要性は、ますます大きくなっています。地域の課題を解決し、地域の中で安全で安心して、心豊かな生活が確保されることを目指していくことが求められています。

今までにない、この困難な時代を乗り越えてくためには、引き続き、人口減少・少子高齢社会に正面から向き合い、総力を結集して下関の今と、これからの未来に必要な取組にチャレンジし、まちを輝かせ、次世代につなげていくことが重要です。

このため、2020年度から2024年度の5年間を期間とする「第2次下関市総合計画 後期基本計画」を策定し、本市の目指すべき都市像のさらなる実現を目指します。

第2次下関市総合計画後期基本計画（素案） 序論

4. 本市を取り巻く社会的背景と課題

…（「人口動態見通しの変化」表の後）

また、2015年に「SDGs（持続可能な開発目標）」が国連サミットで採択されました。これは、「誰一人取り残さない社会の実現」を目指し、持続可能な世界を実現するための17の目標を定めたものです。これら多様な目標の追求は、本市を取り巻く社会的背景や課題の解決に貢献し、持続可能なまちづくりに資するものであるため、各分野における施策の推進に当たって、SDGsの理念を念頭に置いて取り組んでいくことが重要です。



※別途、目次（若しくは、製本時に章ごとの頭に挿入する中表紙）に、節ごとに関連する17のゴールのアイコンを表示